

令和2年度第1回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	令和2年度第1回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	令和2年8月6日（木）
開催時間	午後2時00分開会～午後4時05分閉会
開催場所	足立区役所9階 財政課査定室・政策経営課会議室
出席者	<p>区民評価委員会委員（17名） 石阪督規会長、藤後悦子副会長、遠藤薫委員、大口達也委員、 寺井公子委員、明尾陽子委員、伊藤萌恵委員、井上寛之委員、 大竹恵美子委員、亀田彩子委員、庄子恵美委員、田邊治代委員、 中川麻耶委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、藤澤一馬委員、 村田文雄委員</p> <p>区側出席者 政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当（3名）、 財政担当（2名）</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資 料	資料1 令和2年度足立区区民評価委員会委員名簿 資料2 令和2年度区民評価委員会スケジュール（案） 資料3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料4-1 分科会の体系と各分科会評価事業について 資料4-2 令和2年度足立区区民評価委員会分科会名簿（案） 資料5-1 令和2年度重点プロジェクト体系一覧 資料5-2 令和2年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料6 一般事務事業の区民評価について 資料7 区民評価委員会の表彰制度について 資料8 地方創生推進交付金対象事業の評価について
そ の 他	

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます足立区政策経営部政策経営課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本委員会は当初4月に行われる予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で少し延期させていただきました。本日より行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本委員会の運営についてご説明いたします。今年度は、会議室の3密を避けるために、基本的にはウェブにおいて会議を運営することとしました。足立区区民評価委員会といたしましては初めての試みになりますので、至らない点もあるかと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、委員の皆様にご説明させていただきます。本会議システムは、音声機能をオンに設定している方が発する音を認識します。ですので、オンにしたままだと皆様方のお手元の音を一緒に拾ってしまうこととなります。紙をめくったりする音が聞こえてしまいますので、お手数ですが、委員の皆様におかれましては、発言を行うとき以外はミュートの設定をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日は、この区役所にお越しいただいている委員の方も何名かいらっしゃいます。基本的には、残りの皆様はウェブにてご参加いただいていることをまずご報告いたします。

次に、本委員会の公開につきましてご説明いたします。本委員会及び今後行う分科会におきましては、足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づき、公開を原則としております。本日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、傍聴の方がいらっしゃる場合は、傍聴の方にもこの議事を見ていただくこととなります。

また、本委員会での検討の経過は、会議記録並びに委員名簿を含めて公開させていただきますこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、会議記録作成のため、委員の皆様のご発言を録音させていただきますことを併せてご了解ください。

例年の会議では、新任・改選委員の皆様に対して委嘱状の交付を行っておりますけれども、今年度は4月当初の緊急事態宣言がございましたので、皆様方のところに郵送にて委嘱状をお送りさせていただいております。ご無礼かと思いますが、そのような対応をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

本日は、まず新任委員の皆様をご紹介させていただきます。このウェブ会議システムは発言者に画面が切り替わる仕組みになっております。私が新任委員の方のお名前を読み上げますので、お返事をいただければと思います。後ほど改めて自己紹介の時間を設けさせていただいておりますので、ここではご紹介のみにさせていただきます。

では、新任委員の方々をご紹介いたします。

まず、学識の委員でいらっしゃいます大口達也先生。

○大口委員 大口です。よろしくお願いいたします。

○事務局(政策経営課長) よろしくお願いたします。

続いて、公募の区民委員の皆様です。

伊藤萌恵様。

○伊藤委員 はい。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願
いたします。

続いて、井上寛之様。

○井上委員 はい。お願
いたします。

○事務局（政策経営課長） 井上様は会場に
いらしていただいております。失礼しました。
よろしくお願
いたします。

続いて、亀田彩子様。

○亀田委員 亀田です。よろしくお願
します。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願
いたします。

続いて、中川麻耶様。

○中川委員 よろしくお願
します。中川で
す。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願
いたします。

藤澤一馬様。

○藤澤委員 藤澤です。よろしくお願
します。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願
いたします。

田邊治代様。

○田邊委員 はい。よろしくお願
いたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願
いたします。

それではここで、第1回区民評価委員会開
催に当たりまして、政策経営部長の勝田より
ご挨拶申し上げます。

○事務局（政策経営部長） 政策経営部長の
勝田です。よろしくお願
いたします。

立ち上がってしまうと画面から外れてし
まうので、座ったままご挨拶をさせていただきます。
よろしくお願
します。

今回このコロナの中で委員会の実施とい
うところで、大変皆様にご協力いただきまし
て、誠にありがとうございます。

区としても、この委員会、この状況の中
で本当にできるのか、やるべきなのかとい
ろい議論しましたが、各委員の方々から、
ぜひ評価活動を継続して実施すべきとい
う前向きなご意見をいただきました。また、
開催に当たりまして、アンケート等で、
どういふうにやったらいいのか、私ども、
試行錯誤の中でいろいろな意見をいた
だきまして、今回こういった形で実施に
結びつくことができました。誠にありが
うございました。

足立区では昨日現在で既に646名のコロ
ナウイルスの感染者がいらっしゃる中で、
私たちもどういふうにやるかというところ
で、今日、今実施に先立っていろいろと
トラブルもありましたが、ウェブ会議の
形を取らせていただきました。これから
評価活動の中でもこのようなウェブを
使った評価が一部実施されることもあ
るかと思いますが、皆様、私たちも含
めてまだ不慣れな点がありますが、精
いっぱい事務局のほうもバックアップ
してまいりますので、ご協力のほどよ
ろしくお願
したいと思
います。

また、今年の委員会の実施内容につ
きまして、期間もいろいろ変わりました
ので、この中で様々ご意見を皆様から
いただきまして、来年の評価活動をどう
するかというところに反映していきたく
と考えておりますので、ぜひこの評
価会の運営の仕方についても忌憚の
ないご意見を頂ければと思
います。

現在、行政評価については、ほかの自
治体では結構縮小の傾向があるのです
が、区としては、足立区が抱える課題
だとか区の取り組む方向性を区民目
線でご判断いただき、それを施策や事
務事業に反映していくというところ
で、足立区の根幹をなす大きな柱だと

考えております。評価を確実に実施することによって、一過性の評価ではなくて、きちんとPDCAのサイクルを回して、継続性を持った制度として区民サービスの向上につなげていきたいと考えておりますので、ぜひ今年度もいろいろと皆さんにご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。よろしくお願ひいたします。
○事務局（政策経営課長） それでは、これから第1回の会議に入らせていただきますが、ここで1点またお願ひがござひます。

発言に関するルールでござひます。発言の際は、お手数ですけれども、ミュートの解除をお願ひいたします。また、ミュートを解除した後に同時に2～3名が発言すると画面が入り乱れてしまうことがござひますので、そのため、発言される際には、ご面倒ですが、「はい」と挙手をしてください。その際に司会が発言する方の指名をいたしますので、指名を受けてからミュートを解除して発言というルールで行っていきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、まず、今年度の最初の会議になりますので、議事に先立ちまして、委員の皆様にご自己紹介をしていただければと思ひます。

自己紹介をする前に、区役所で参加していただいている皆様には、申し訳ありません、会場の移動をお願ひいたします。区役所にいらしていただいている方は今隣の部屋にいらっしゃるものですから、今移動していただきます。少々お待ちください。

（委員、会場を移動）

○事務局（政策経営課長） では、事前にお手元にお送りしております資料1が名簿になっております。その名簿の順で自己紹介をお願ひいたします。なお、時間に限りがござひますので、1人1分程度でお願ひしたいと思ひます。

まず、学識の方々からお願ひいたします。石阪先生からお願ひいたします。

○石阪委員 埼玉大学の石阪督規と申します。

大学では基盤教育研究センターということで地域創生とキャリア教育、インターシッヅ等を担当しています。専門は社会学になります。足立区はほかの委員も幾つか務めさせてもらっていますが、東京未来大学に勤めていた頃からの足立区とのおつき合ひで、様々な委員を現在もやらせてもらっています。この区民評価については恐らく7年目になると思うのですが、今年度も、こういう形になりましたけれども、よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、藤後先生、お願ひいたします。

○藤後委員 足立区にあります東京未来大学こども心理学部から参りました藤後悦子と申します。よろしくお願ひいたします。

ひと分科会を担当させていただいております。私の専門は臨床心理学やコミュニティ心理学で、具体的には子育て支援や学校臨床、あとスポーツ系の研究や実践をしております。ぜひ皆様方と一緒に今年度も勉強させていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続きまして、遠藤先生、お願ひいたします。

○遠藤委員 東京電機大学の遠藤です。よろしくお願ひいたします。

電大ということで北千住を本拠地にしておりまして、足立区さんとはいろいろなところで嫌というほど関わり合ひがござひまして、お世話になっております。

こちらの区民評価が一番長い、密接なつな

がりでございますが、7年目ということでございます。まち分科会を担当させていただいております。

電大に来て7年目に入って、6年たったのですけれども、その前30年間、UR都市機構に勤めておりまして、まちづくりということで足立区さんともご縁がございましたし、ずっとそういうことをやっていたということもあって、こちらでは、まち、それから行財政分科会でございます。いろいろご支援いただきまして、結構楽しんでやらせていただいております。よろしく願いいたします。
○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、大口先生、お願いいたします。

○大口委員 高崎健康福祉大学で社会福祉学科の教員をしております大口と申します。申し訳ございません、フルフェースガードにマスクということで、今日が大学の対面授業初日ということで、目の前に学生が70~80人、教員が数名いる中でありますが、しっかりと区民評価の中の議論など、そういうことも含めて聞いていきたいと思っています。

私自身ですが、福祉全般で、特に虐待だとか地域づくりまで、様々な形で関わっております。足立区さんともまた数年前から関わっております。今回このような形で区民評価委員会に関わること、とても光栄に思っております。

私自身、くらしと行財政分科会を担当いたしますので、このような状況ですけれども精いっぱい務めていきますので、ちょっと見えませんが笑顔ですので、皆さん、よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、寺井先生、お願いいたします。

○寺井委員 一般事務事業を担当します寺

井です。去年一緒にお仕事をさせていただいた懐かしい顔を拝見しています。

慶應義塾大学では経済学部にも所属してまして、専門は財政学です。どうしても財政学の理論を一生懸命勉強することに終始しがちなのですが、昨年是一緒にお仕事をした皆さんと、一人一人が払った税金がどういふふうに使われて、どういふふう暮らしに生かされているかということを実感できた貴重な経験をさせていただきました。今年は主にオンラインで話し合うことが多くなると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、区民委員の方々にご挨拶いただきたいと思っております。

まず、明尾さん、よろしく願いいたします。

○明尾委員 こんにちは。区民評価委員2年目になりました明尾陽子と申します。くらしと行財政分科会を担当させていただきます。

私は4歳と2歳の子どもが幼稚園に通っていて、足立区に住んで9年目になりますが、去年いろいろなことを勉強させていただいたので、今年も勉強させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤萌恵です。大学1年生で、大学では法学部で政治を学んでいます。こういう勉強の場に参加できることがすごくうれしくて、まだまだ分からないことがたくさんありますが、よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて井上委員、お願いいたします。

○井上委員 今期から区の行政評価に関わることになりました新任の井上と申します。よろしくお願いいたします。

足立区に居住してまだ数年なのですけれども、昨今のコロナの影響もありまして、区民の価値観や生活様式の多様化が進んでいるかなと思います。区民の求めるニーズも変わってきているのではないかと思います、足立区の施策や事業について、区の皆様が納めている税金が適切に使われているかどうか、区民視点での成果指標が設定されているかどうか、私も行政に関してはど素人なので、そういうところも含めまして、行政の方と専門家の方たちと共同により客観的かつ専門的に評価を行いまして、行政のサービスの向上、そういった点と事業の効率化、そういうところも含めまして提案や活動を行えればなどと考えております。皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて大竹委員、よろしくお願いいたします。

○大竹委員 足立区の東部地域におります大竹恵美子と申します。

私は、NPO法人ですとか子育て支援、障がい者や高齢者といった福祉の事業を、地に足をつけた生活者視点で取り組んでまいりました。今回この委員会は2年目になるのですけれども、生活者の視点で一緒にいろいろ考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて亀田委員、よろしくお願いいたします。

○亀田委員 亀田と申します。よろしくお願いいたします。

足立区には娘の就職を機に千葉県から6年前に引っ越してきました。ふだんは社員

をしています。会社が割と地域貢献ですとか社会参加というところに積極的に出ていくようにという会社なので、今回、あだち広報を見て応募させていただきました。たくさん勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○庄子委員 くらしと行財政分科会の庄子です。今年で2年目となります。

足立区に住んで3年目で、2歳5か月の娘がいる専業主婦です。1年目はまず理解するのに必死でしたが、評価作業が終わると行政への理解も深まって、自分自身の知識も増え、とてもやりがいのある1年だったと思います。今年度は重点プロジェクトを減らしての活動とはなりますが、中身の濃い活動となるように取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） では、続いて田邊委員、よろしくお願いいたします。

○田邊委員 こんにちは。初めまして。私、今回の足立区の公募に2回目なのですが、前は環境のほうで、今回は評価委員のほうで応募させていただいて、足立区は一般公募ということをすごく大切にしてくださるということで、私の年齢でも応募して、足立区がすばらしい区になるように努力していきたいと思っております。

私は今、あんしん協力員とか傾聴ボランティアとか、高齢者のためのボランティアをさせていただいて、高齢化が足立区もすごく進んでいる中で、一生懸命に高齢者のために、また、若いこれからの子どもたちのためにも頑張っていきたいと思っております。今回は「ひと」という分科会に所属させていただきまますので、またそこで頑張っていきたいと思っております。皆さん、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

います。

続いて中川委員、お願いいたします。

○中川委員 中川麻耶です。

私は現在、足立区内の大学に通う大学1年生です。私は高校時代にフィンランドに1年間留学していて、現地で子育て支援の「ネウボラ」というのを見て、そこで保健師さんの姿に憧れを持って看護学科に進学しました。

現在、私は千住地域に家族と住んでいるのですが、大学生の立場でありながら地域の役に立ちたいと思って、私も広報を見て参加を決めました。今年初めてなので分からないことがたくさんあるので、教えていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、続いて中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ひと分科会の中島明子と申します。先日の鹿騒動でニュースになった足立区の西部地域に生まれ育ち、現在も夫と社会人の息子2人と暮らしています。実は評価委員は6年目にあたり、集大成にしなくてはと思っております。どうぞよろしくお願い致します。」

次に長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 長谷川です。

足立区に住んで50年になりますが、評価委員としては4年目です。くらしとまちの分科会で今年が2年目になりますが、とにかく基本構想で足立区の将来像として「協創力」ということを掲げていますので、ぜひこういうコロナの中でこそ足立区の協創力というのが生きるんじゃないかなと考えて、この1年もしっかりやっていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○事務局（政策経営課長） では、続いて藤澤委員、お願いいたします。

○藤澤委員 藤澤です。よろしくお願いします。

今回再任させていただきまして3年目になります。区民評価委員は、何か新しいことを始めたいと思って応募したのがきっかけなのですが、とても学びが深く、今回は同じ分科会ということなのですが、新しい学びと思って、今年は通信制の大学に編入したり、訪問看護に従事しているのですが、訪問看護で所長を拝命したりと、自分自身も結構変化のある年ですし、コロナということで今回こういうオンラインというところで、また行政その他もろもろでも変化が多い年かと思えます。区民評価委員を通して少しでも何かお役に立てることがあればなと思いますので、今年も1年よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） では、続いて村田委員、お願いいたします。

○村田委員 一般事務見直しを担当しております村田文雄です。

今年も評価に当たりましては、区民の多くがどのように思っているか、その区民目線を大切にして評価したいと思っております。

それから、分科会を大いに盛り上げたいと思っておりますけれども、私もウェブ会議というのは初めてなものですので、どの程度なのか分かりませんが、分科会長の寺井会長、それから事務局の皆さんには非常にご迷惑をかけると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて事務局のほうの紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をした部長からお願いします。

○事務局（政策経営部長） 政策経営部長の

勝田です。今年度もよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長の伊東でございます。1年間よろしくお願いいたします。

○事務局（財政課長） 財政課長の岩松です。昨年度に引き続きましてよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 政策経営課、光井と申します。私のほうでこの区民評価委員会の事務局の取りまとめをさせていただきます。今年はウェブ会議で実施することになって、至らない部分も多々あるかと思うのですが、皆様の評価活動がスムーズに進んでいくように全力でサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 政策経営課の小口と申します。ひと分科会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） くらし分科会を担当させていただきます東と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（財政担当係長） 一般事務事業の担当となります財政課の高田と申します。今年もよろしくお願いいたします。

○事務局（財政担当係長） 一般事務事業を担当します財政課、鈴木です。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 以上のメンバーで皆様の審議が円滑に進むように全力でサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、区民評価委員会条例第5条の規定に基づき、本委員会の会長と副会長の選出を行います。選出方法ですが、いかが取り計らいましょうか。ご意見はございますでしょうか。

○長谷川委員 はい。

○事務局（政策経営課長） 長谷川委員、お

願いいたします。

○長谷川委員 今まで副会長とか分科会会長を長年務められて、この委員会をリードしてこられた石阪先生に会長をやっていただき、また、藤後先生に副会長をやっていただいたらよろしいんじゃないかということで私のほうからお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

ただいま長谷川委員から、会長に石阪委員を、副会長に藤後委員をお願いしたいということがございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」との声あり）

○事務局（政策経営課長） 異議なしでよろしいでしょうか。

（拍手）

○事務局（政策経営課長） それでは、石阪委員に会長を、藤後委員に副会長をお願いしたいと思います。

では、それぞれの方からご挨拶をいただきたいと思います。まず、石阪会長、お願いいたします。

○石阪会長 改めまして、こんにちは。ただいま会長に選出いただきました石阪督規です。よろしくお願いいたします。こういう形で選任されるのは初めてですので、全く臨場感がない中で会長という大職を担うということなので、これからも頑張ってまいりたいと思います。

前任の田中会長、その前が早稲田の野口先生、その前が未来大の出口先生ということで、ずっと区民評価の会長さん、非常に頑張ってくここまで続けてこられました。15年目ということで節目の年でもありますし、また、今回は新型コロナの感染拡大の影響で、恐らく一部ないしは大部分がこういうウェブ方式

で行うという、まさに未曾有の評価活動ということになります。そういう中での大役ということですので、ぜひ事務局と連携しながら、これまでどおり皆さんの意見を評価活動に反映できるよう努めていきたいと思えます。

ただ、一方で、例えばヒアリングとか評価作業、これは恐らくたてつけとしては対面で行っていくという前提でこれまでやってきましたし、我々もそのほうが非常にいい評価ができると思ってこれまでやってきたわけですけれども、恐らく今回、3密を避けるということで様々な、これはなかなかうまくいかないとか、評価の課題というのも改めて出てくると思えます。15年目という節目の年でもあるので、例えば今年に関していえば、柔軟に、なるべく今までの形を踏襲しながらも、新しいやり方やアイデアを入れながら評価作業をこれから皆さん各分科会で行っていただければと思えます。

そして、評価の方法自体は大きく変わるものではありませんので、これまで例えば5段階評価、また、皆さんにいただくコメント等々、変わらず進めていきたいと思えますので、皆さん、また忌憚のないご意見をいただければと思えます。

先ほど部長さんからもお話がありましたとおり、PDCAサイクルの中でのまさにC（チェック）のところ、これは今年はやらないという選択もあったのですけれども、やはりチェックをしないで1年間そのまま通ってしまっているのかどうかということも恐らく事務局で相当検討したと思うのです。ですので、今回は、できる範囲の中でチェックの部分、皆さんからぜひ参加いただく形で進めていきたいと思っています。

私も大学に勤めています、ふだん授業をこんな感じでやっています。私が一方的にしゃべって、学生が聞いて、学生が質問してく

るという形で、ようやく半年間、私もキャンパスに行かずに、こういう形で授業をすることに慣れてきました。最初はなかなか難しいです。うまくつながらないとか、あるいは自分の言いたいことが言えないとか、音声が交錯するとか、非常に難しいと思えますが、半年かけてやったらかなり慣れてきましたので、またぜひ皆さんも分からないことやうまくいかないことがあったら、ぜひ事務局と調整の上、ちょっとずれますけれども、年度末までにはある程度一定の報告をしてまいりたいと思えます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 石坂会長、ありがとうございます。

では、続いて藤後副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○藤後副会長 改めまして、このたび区民評価委員会の副会長を拝命いたしました東京未来大学の藤後と申します。よろしくお願ひいたします。このような大役を仰せつかり、恐縮しております。微力ではございますけれども、よりよい区民評価を目指して邁進してまいりたいと思っております。

せっかく、お話しする機会をいただきましたので、ぜひお伝えしたいことがございます。この半年間、私たち、本当にコロナという新たな脅威に直面しまして、命の大切さ、尊さということを実感してきました。命と関連することですが、今日はまさに広島に原爆が落とされた戦後75年の平和記念の日です。この平和のありがたみをかみしめながら、足立区の皆様方のかけがえのない命が大切にされるようなまちづくりを、区民目線を取り入れながら行っていきたいと思っております。

その中で、今年度、私の中でキーワードとしているものが2つあります。1つが「優しさ」です。もう1つは「対話」です。

「優しさ」に関しましては、私の専門の臨床心理学的視点から考えると、このコロナの状況の中、不安とどう付き合っていくかがすごく重要なポイントとなるのです。コロナの状況の中で経済的な不安があったり、自由が制限されて、鬱々とした気持ちや、不安で過ごしの方は多くいらっしゃると思います。不安が高まれば高まるほど、私たちはその不安を抱えることが難しく、手放すのですけれども、その手放し方にいろいろ問題があって、その一つの例として誰かを攻撃してしまったりするということです。不安というものは悪いものではないですし、当然生じるものです。それを悪いというようにするのはなくて、不安をどう抱えていくか。そのためには、自分とは違う立場の人の状況を、優しさを持って想像することが大切だと思っております。だからこそ、優しさと想像力を踏まえながら対話をしていく。この対話を区民評価委員会では大事にしています。この対話を公的に保障して政策に結びつけてくれているのがこの区民評価委員会ですし、行政の方々との対話の機会が保障されているのです。特にこの緊急事態であっても区民評価委員会を執行するということを、決めたということも素晴らしいことだと思っております。今、地方自治が強く求められている状況です。求められている内容は、地方によっても、また東京都内でも、市区町村によってもかなり異なってきています。だからこそ、その求められているものを現在進行形の形でキャッチして、それを対話を通して政策に生かすことが可能なものがまさに区民評価だと思っております。

私自身、足立区の本気度を実感したのがまさにこのオンラインの会議であると思っております。実は私もいろいろ他の市区町村の委員会にも所属しております。その中でオンラ

イン会議を提案させていただきましたが、実際実現したのは足立区だけなのです。足立区でも最初は、ハードルが高いからちょっと難しいかもというようなコメントをいただきましたが、でもこうやって実現に結びつけたというのは、やはり足立区の区民評価に対する本気度であるということを実感しております。ぜひ皆様方と一緒に足立区の協創を実現できるような、実りある区民評価を行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（政策経営課長） 石阪会長、藤後副会長、どうもありがとうございました。

では、続きまして、諮問書の交付ですけれども、区役所にいらしていただいている委員の方々に元の会議室にお戻りいただきますので、皆さん少々お待ちください。

（委員、会場を移動）

○事務局（政策経営課長） 続いて、諮問書の交付でございます。足立区から区民評価委員会へ諮問をいたします。例年ですと会長宛てに諮問書をお渡しいたしますが、今回、石阪会長はウェブでの参加でございますので、村田委員に代理で区からの諮問書を受領していただきます。では、お願いたします。

○事務局（政策経営部長） 諮問。令和2年度足立区行政評価を実施するに当たり、下記の事項について諮問します。

記。1、指定した重点プロジェクト事業の評価について。2、指定した一般事務事業の評価について。

令和2年8月6日、足立区区民評価委員会委員長様。足立区長、近藤やよい。

（村田委員へ諮問書交付）

○事務局（政策経営課長） では、区からの諮問をさせていただきました。今後、皆様方、よろしくお願いたします。

もう少しこのまま議事を進行したいと思

います。

では、ここからの議事進行は、石坂会長、よろしくお願いたします。

○石坂会長 それでは、会議次第に沿って会議を進めていきたいと思ひます。

今まで諮問書の交付まで議事が行っていますので、その次、「足立区区民評価委員会の令和2年度評価作業について」のほうの（1）、委員会スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） ここから事務局の光井から説明させていただきます。資料2を開いていただけますでしょうか。画面にも表示させていただきますので、そちらも併せてご確認ください。

それではまず、今年度の評価活動全体の流れを説明させていただきます。

まず、1番の「評価活動の流れについて」をご確認ください。ここで概略を説明させていただきます。

区民評価委員会の最終目標は、下のフロー図の中の右側にある区長答申を作成していただくことです。今年度は、令和3年、年明けの1月末を目標に評価活動を進めさせていただきます。

本全体会の終了後、まず8月中旬に、（1）で本全体会の記載がありますが、（2）のところで研修会を2回開催させていただきたいと考えております。8月中旬に今年度から委員に就任していただいた委員さん向けの研修と、公募委員の皆様を受けていただく公募委員研修を1回実施し、9月中旬頃から10月中旬頃にかけて、フロー図で言うと真ん中のほうになるのですけれども、分科会のヒアリングです。今年度は重点プロジェクト事業の絞り込みを行いますので、例年3日間やっていたものを2日間に短縮させていただきます。

続きまして、そのフローで言うと右側に移りまして、10月中旬から11月中旬にかけて、委員の皆様で集まって、この重点プロジェクト事業が何点だというような評価作業をやっていただきます。こちら例年だと3日間やっていたのですが、今年度は評価対象事業を絞り込むため、2日間とさせていただきます。この会議はいずれもウェブ会議を活用していくというところは補足して説明させていただきます。

分科会の活動、皆様集まって評価活動をしていただいた後、11月中旬から11月下旬にかけて各分科会長による提言案を策定していただき、1月の区長答申に向けた全体の答申案を事務局で取りまとめます。取りまとめた案を基に、スケジュールで言うと12月のところに全体会②、全体会③と記載させていただいておりますが、ここで答申案を皆様に見ていただいて、評価報告書、答申案を固めて、1月に区長答申という形で会長から区民評価委員会を代表して答申を提出いただく流れとなります。

続きまして、スケジュール案の詳細の部分、現時点で固まっているものについては本日説明させていただきます。

資料で薄い文字になっているところは、既に区側で終了した手続となるので、ここは参考にご確認いただければと思ひます。

資料を1枚めくっていただいて、今画面のスクロール、スケジュールだと2枚目に当たりますが、そちらをご確認ください。

具体的な評価スケジュールは9月以降となります。

まず、9月3日（木）までに重点プロジェクト調書を委員の皆様へ送付させていただきます。評価対象となる重点プロジェクトの調書となります。一般事務事業は調整中とさせていただきます。

できるものとお考えいただければと思います。届いた重点プロジェクト事業の調書をお読みいただくことになるのですが、お読みいただくと疑問点が生じてくるかと思えます。その際、区側のほうで事前質問の期間を設けます。重点プロジェクト調書を3日までにお手元に届くように送付させていただいて、1週間後の9月10日（木）を締切りとして皆様のご質問を受け付けさせていただきたいと考えています。その後、該当の所管と事務局のほうで回答案の作成を調整させていただいて、9月17日（木）までに委員の皆様からいただいた事前質問については回答をさせていただきます。

その後、分科会の評価活動に移行していきます。日程調整は、本会議終了後、後日、事務局の各分科会の担当者から個別に委員の皆様へ調整させていただきます。スケジュール案は今調整中になっているのですが、おおむねのスケジュールにつきましては、来週の金曜日、8月14日を目標に皆様にお示しできればというところで調整しております。

各分科会の評価活動が終わりましたら、12月上旬から中旬にかけて2回、本日と同じような形で全体会を開催させていただき、報告書を取りまとめいくこととなります。ちなみに、今年度ですが、ここはほぼ決めていきたいと考えているのですが、全体会の2回目は12月4日（金）、3回目が12月18日（金）、いずれも午前中を予定しております。

スケジュール案の資料の3枚目になります。あとは公募委員の皆様に関係するところとなりますが、申し訳ございません、少し戻ります。8月17日（月）に新任委員の方向けの研修を予定しています。8月24日に公募委員の皆様に向けた研修を予定しております。区民評価委員会の概要であったり、評価の視点などはこの研修で詳細をお話しさ

せていただきたいと考えておりますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。正式な通知につきましては、後日文書で発送させていただきますが、新任研修につきましてはメールでの調整で進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

また、通常であれば、全て区民評価委員会の活動が終わった後に行政評価報告会というものを開催していたのですが、今年度は3密防止の観点から開催を中止させていただきたいと考えております。また、委員の皆様と区長で意見を交換していただく意見交換会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況などを見定めながら開催の可否を判断してまいりたいと思っております。こちらはできる限り開催できるように調整させていただきます。開催する場合は、おおむねのスケジュールなのですが、2月下旬から3月中旬頃になると考えております。

委員会に関するスケジュールの概略の説明は以上となります。ありがとうございました。

○石阪会長　ここまでスケジュールをご説明いただきましたけれども、まず1つは、後ろ倒しになる、かなり後ろに倒れるということと、幾つか去年までやってきたものが中止になってしまうものがある、あるいは方法が変更になってしまうものがあるというご説明でしたが、特に新任委員の皆さんは昨年度のことが分からないので、例えば今の時点で何か事務局に質問等あれば、この場で挙手をお願いできればと思います。スケジュールがかなり大幅に変わりましたけれども。手は挙がっていませんか。事務局のほうで確認できますか。

○事務局（政策経営担当係長）　今のところ私のほうで見る限り手は挙がっていないようですが、いかがですか。

○石阪会長 それでは、またスケジュールに戻って質問ということも可能ですので、とりあえずは次の(2)のほうに参りましょうか。

「Web会議の導入について」になります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、私のほうから説明させていただきます。ウェブ会議の導入、次第の2番になります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、会議室の3密を避けるためにウェブ会議を本委員会でも導入させていただきます。会議室の3密を避けるためにも、全体会だけではなくて、分科会の活動も含めてウェブ会議を導入していく方向で進めていきたいと考えておりますが、委員の皆様によろしいかどうか諮りたいと思います。いかがでしょうか。

○石阪会長 今そういうご説明がありましたが、3密を避けるためにもウェブ会議をなるべく導入していくということですね。こちらについては、皆さん、ご異議は恐らくないと思うのですが、いかがでしょうか。方法論上いろいろ考えなければいけない点はあると思うのですが、原則こういう形で進めていきたいということになります。

それでは、承認されたということできたいと思います。

ただ、質問ですけれども、例えば今後、緊急事態宣言等々が出た場合とか、あるいは、今、役所に皆さんいらっしゃるケースがありますけれども、例えば役所に来られなくなってしまった、あるいは通信機器等々でなかなか役所とコンタクトを取るのが難しいといった場合、どのようなことを考えていらっしゃるか、事務局に質問したいと思うのですが。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長の伊東でございます。今の点についてお答えいたします。

確かに今の新型コロナウイルスの状況を見ると、再度の緊急事態宣言が出る可能性もなきにしもあらずだと思います。仮にそういう場合になったときには、会議の運営についてはどうしていくか、本当に会議を開き続けるのかどうかも含めて会長と事務局のほうで相談させていただいて、協議の上決定させていただきたいと考えております。

○石阪会長 ありがとうございます。恐らく緊急事態宣言が出た場合等々を含めて、今こういう形でご提案いただきましたけれども、スケジュールを変更いただくということもあるかもしれません。その場合、改めて、事務局の説明のような形で調整しながら今後決定していくということですが、皆様、それもよろしいでしょうか。了解いただくということで。

なかなか先が読めない中での運営ということになりますので、逐次皆様には報告申し上げたいと思います。現状この形で進めていくということでご了解いただいたものとさせていただきます。

それでは、どうでしょうか。休憩は入れますか。そのままいきますか。どうしますか、事務局。

○事務局（政策経営課長） 区役所で参加していただいている方の会議室の密の状態と、換気をしなければならないので、申し訳ありません、10分程度休憩時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○石阪会長 それでは、ただいまから10分間休憩させていただいて、皆さん、このままミュートとカメラを切った状態で構いません。一回出てもらって、もう一回入ってきていただいても構いませんので、ウェブの方はそういう形でご対応ください。

それでは、今から10分間休憩ということにさせていただきます。

○事務局（政策経営課長） 申し訳ありません。再開は3時10分です。よろしく願いいたします。

（休憩）

○石阪会長 それでは、皆さんお集まりになったので、再開させていただきたいと思えます。

それでは、事項書でいくと（3）会議の傍聴等についてですが、傍聴は非常に難しいのですけれども、どのような定義なのか。一応分科会の公開について皆様にお諮りしたと思うのですが、資料3の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づくと、本全体会及び分科会は公開が原則となっているということです。ただし、分科会については、所管とのヒアリング以外は、自由な討議に支障が生じるおそれがあるということで、昨年度までは非公開としていました。今年度の分科会も同様に非公開でよろしいかどうか、これが1点目になりますが、昨年度同様、今回の分科会も非公開ということで皆さん異論はないでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

2点目ですけれども、今年度はこういう形で進めますので、傍聴人ですが、本来ですと、規定上10名まで会議室に入室できるのですけれども、今年度は会議室内の3密を避けるということです。会議室の広さであったり収容定員数を勘案して、事務局と協議の上決定していきたいということにしたいと思います。10名まで入れないということもあり得るということ。こちらもこのような考え方で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

特に異論はございませんでしたので、このような形で傍聴については進めさせていた

だきたいと思えます。

○村田委員 すみません、ちょっと意見。

○石阪会長 はい、どうぞ。

○村田委員 会議の公開というのは非常に大切な話なんですよね。その重要性を考えれば、会議は公開が原則のはずなんです。ただ、今言ったように3密がどうのという話があったんですけども、今までの経緯を見ると、会議室自体が3密になるような、人が混む話じゃないはずなんです。

○石阪会長 これは、公開は公開なのです。ただ、たくさん人が部屋に入ってしまうと問題なので、人数制限を設ける可能性があるということになります。なので、ゼロではないです。

○村田委員 じゃあ、いいです。その可能性はあるということなら。

○石阪会長 あくまで可能性の問題になります。事務局、お答えいただけますか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局から説明させていただきます。村田委員が気にされていた、傍聴人が入れなくなるわけではなくて、会議室の中の収容人数や定員数などを勘案して、通常であれば10名様まで入れる傍聴人について一部制限させていただくことがあるということです。

○村田委員 それはあくまでも感染予防だとか、今我々がそうなんだけれども、ここでやっているときと、別室でモニターを見ている、ああいうときにも必ず一応感染対策を取っているわけですよね。そういう態勢を取るんだったら、私は別に構わないかなという気はしています。ですから、原案どおりで賛成にします。

○石阪会長 ありがとうございます。

○事務局（政策経営担当係長） すみません、補足で説明させていただいて。村田さん恐らく伝わったかなと思うのですが、傍聴人が入

れなくなるわけではなくて、アッパーである10名を例えば5人にさせていただくとか、会議室の広さによってそこは柔軟に対応させていただきたいというのが今回の議案の趣旨ということでございます。

○村田委員 了解しました。

○石阪会長 それでは改めて確認しますが、分科会のほうについては従来どおり傍聴はなしということですね。一方、本会議については10名という制限は柔軟に対応させてもらうということですが、今までどおり公開を原則として進めていくということで了解いただきたいと思います。

ほか何かご質問はありますか。

○事務局(政策経営担当係長) すみません、事務局から補足で説明させていただきます。分科会の評価活動自体も近年では傍聴の方はいらっしゃるのですが、分科会のヒアリング活動は基本公開という形を取らせていただいて、ただ、委員の皆さんがこの事業は何点にするか、そこに関しては自由な議論に支障が生じる可能性があるので、評価作業は非公開。作業工程で言うと、スケジュールの後半の部分であった委員さん同士の議論、委員さん同士で事業を何点にするというような評価作業をやっていただく際は非公開というところでよろしいでしょうか。

○石阪会長 分科会は恐らくヒアリングと作業と2つあるうちの作業については非公開ですね。ヒアリングについては、もし傍聴者の希望があれば受け入れるという形になります。ただ、いずれにしても3密を避けるという形で、人数については柔軟に対応していく、そのような形で進めていただきたいと思います。

それでは、続いて(4)分科会の構成等についてになります。今年度の評価活動を進めていくに当たって、まず分科会の設置、構成

員を決めていきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局(政策経営担当係長) それでは、光井より説明させていただきます。資料は4-1、今画面に表示されましたが、こちらと同じ資料をお手元にご準備ください。画面も併せてご覧いただければと思います。事務局のほうでポイントの部分、いろいろ矢印等を合わせたりすることもできますので、併せてご確認いただければと思います。それでは、分科会の構成について説明させていただきます。

初めに、基本構想・基本計画と重点プロジェクトの関係性についてご説明させていただきます。

足立区基本構想では、将来像に掲げた「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のため、資料にありますとおり、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点で基本的な方向性を整理しております。

上から順に視線を落としていただきますと、基本構想の下に基本計画があります。重点プロジェクト事業についても、その基本計画の中に位置づけられています。

そのため、重点プロジェクト事業も「ひと」「くらし」「まち」「行財政」、順番は説明の都合上、先に「行財政」を表示しているのですが、同じく4つの視点で事業を整理しております。この4つの視点のうち「ひと」分野に関連する事業を評価するのがひと分科会、「くらし」と「行財政」の一部に関連する事業を評価するのがくらしと行財政分科会、「まち」と「行財政」の一部に関する事業を評価するのがまちと行財政分科会となります。また、課題があると考えられる一般事務事業の一部、指定したものを評価するのが一般事務事業見直し分科会となります。

各分科会が評価する事業の対象数は下の表をご確認ください。これは例年であれば重点プロジェクト事業の絞り込みを行わなければ各分科会が評価する事業の数を示しております。各分科会が評価する事業の数は、令和元年度、昨年度から今年にかけて変更点はございません。

なお、2番のところですが、各分科会の事業の構成の変更点につきましては、後の議題である「重点プロジェクト事業について」で説明させていただきます。

分科会の構成については以上となります。
○石阪会長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありましたとおり、今年度も分科会については、ひと分科会、くらしと行財政分科会、まちと行財政分科会、一般事務事業見直し分科会、この4分科会に分かれて活動していくということになります。また、学識委員の先生方には分科会の割り当てをして、それぞれに入ってくださいようなイメージになっています。

資料4-2をご覧くださいと思いますが、お手元の資料にある、ご自身のお名前がそこに入っていると思うのですが、一応、区民委員の皆様については事前に関心のある分野を伺っていると事務局のほうから聞いていますので、それとご経験とを考慮して事務局のほうで作成いただき、割り振っていただいたというものになります。

この案をベースにメンバー構成を決定していきたいと思いますが、まずこちらについてはいかがでしょうか。ご自身の入っているところ。恐らく希望もいろいろあると思うのですが、今年度についてはこの分科会、このメンバーでいくということですが、何かご意見があれば挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ご自身の希望どおりではないものもある

かもしれませんけれども、今年度については、先生方を初めこのような形で分科会を構成していきたいと思っております。皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、分科会の構成が決まりましたところで、メールアドレスの共有についてもここで議論していきたいと思うのですが、今後、評価作業を進めていく上で、いろいろファイルをやりとりしたりとか、そういうケースが非常に増えてくるということになります。委員相互のメールアドレスの共有をお願いしたいのですが、まず、メールアドレスをお持ちでない方はいらっしゃいますか。今回、評価活動で使うメールアドレスですけれども、大丈夫ですか。

では次ですが、そのメールアドレスを分科会、事務局の中でこういう形で、委員相互の共有ということをしていただくことに異論はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、昨年同様、皆さんとメールアドレスを共有する形でファイルのやりとり、あるいは情報の共有をさせていただきたいと思います。

特にご意見がなければ、次に進んでまいりたいと思います。次第の(5)重点プロジェクト事業について、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、事務局より重点プロジェクト事業について説明させていただきます。資料5-1をお手元にご準備ください。同じく画面で表示していきますので、よろしくお願いいたします。

こちらの表は、皆様に評価していただくこととなる重点プロジェクトの体系一覧となります。

先ほどの「分科会の構成」にて、重点プロジェクトは基本計画の体系に合わせて整理

されていると説明させていただきました。

具体的に見ていきますと、この表の左の欄になりますが、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点で整理しています。そして、そのまま右のほうに目を移していただきまして、その4つの視点の下に柱立てがあり、さらに右側に目を移していただいて、重点目標と重点項目を体系化しております。この重点項目の下に具体的な重点プロジェクト事業がぶら下がるという構造となっております。

例えば、資料5-1の太枠で囲みました重点項目「就学前教育の充実」の下にぶら下がっている事業は何かと申しますと、画面と資料の図でいきますと、矢印、点線で示させていただいた「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」がぶら下がるということになります。

1枚めくっていただけますでしょうか。資料5-2になります。こちらは重点項目にぶら下がる重点プロジェクト事業のリストになります。引き続き、この資料5-2の表の見方を説明させていただきます。

まず、一番上の表題の部分、「令和2年度重点プロジェクト事業体系一覧」の横に【ひと】と記載があるかと思えます。これは「ひと」の視点にぶら下がる事業ということの意味し、ここに記載された事業は、ひと分科会の評価対象事業ということになります。

では、この中でどの事業が評価対象なのかという話に移ります。真ん中の辺りに「評価有無」、太枠で囲わせていただいて、太い字で表示させていただいておりますが、その中の幾つかの事業に「○」がついているかと思えます。この「○」がついている事業は、区民評価委員会より評価を受ける対象の事業であることを意味します。なお、例年であれば、「○」がつく全事業を評価していただくことになるのですが、今年度は評価対象事業

の絞り込みを行います。

続いて、「○」がついていない事業も幾つかあるかと思えますので、そちらを説明させていただきます。

まず、色塗りされて「再掲」と表示されている事業があるかと思えますが、真ん中のところに【くらし】再掲と表示されています。表の真ん中部分にあります「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」とあって、【くらし】再掲と記載されています。では、お手元の資料、2ページ進んでいただいて、右側の上の墨括弧の部分の視点が【くらし】と表示されている部分に移っていただければ説明を続けさせていただきますが、よろしいでしょうか。こちらの【くらし】の一覧の下から3番目にも「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」という事業が表示されています。こちらは評価のところに「○」がついておりますので、こちらはくらしと行財政分科会で評価していただく事業ということを意味します。

重点プロジェクト事業は、その事業目的や内容から、1つの視点のみではなく複数の視点、今の例でいきますと「ひと」と「くらし」の両方に関連する事業が重点プロジェクト事業には複数ございます。両方の視点に関連する事業とはいっても、主となる視点というものがありますので、評価をしていただくのは主となる視点の分科会、先ほどの例ではくらし分科会にて評価を行い、「ひと」の視点の要素もあるので、【ひと】の一覧の中では「再掲」という形で表示させていただいております。

また、「○」がついていないものの例といたしまして、1つ前のページに戻っていただいて、資料5-2の2枚目の下から3番目の事業の部分に「ユニバーサルデザイン推進事業」という事業がございます。「評価有無」

のところは、先ほどの空欄とかと違って、「一」という形で表示させていただいておりますが、このユニバーサルデザイン推進事業は、区民評価委員会と同じような評価機関である審議会、一般区民の方を含んだ審議会にて意見を聴取しているため、区民評価委員会で評価するのではなく、そちらの審議会で評価していただいているため、区民評価委員会では評価対象外としています。このように、区としては優先的に力を入れて取り組んでいく必要があるため、重点プロジェクト事業としてラインナップはしつつも、今申し上げたような理由で区民評価の対象外としているものが幾つかございます。

1点補足させていただきますが、資料5-2の5枚目の「行財政」の視点に関する事業については、大きく2つの観点により分割しています。1つは、協創を推進するための主体の活躍としての視点、事業ナンバーでいきますと48~51の視点になります。そしてもう1つが、行政内部の事務としての視点です。事業ナンバーでいきますと52~56がこれに該当します。評価作業としては、前者の48~51がくらし分科会、後者の52~56の事業はまち分科会で評価していただくこととしています。

最後に、重点プロジェクト事業の昨年度からの変更点についてご説明させていただきます。資料5-1に戻っていただきます。資料がたびたびこの議題については前後してしまっていて申し訳ございません。

一番下の部分に変更点一覧とありますが、昨年度からの変更点は2点となります。

No.23「ビューティフル・ウインドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」という事業が昨年度まではございましたが、こちらは、今年からですが、これまで地区認定事業をやっていたものに加えて、個人の人が行

う「ながら見守り活動」の登録制度を導入したので、地域の見守り活動を進め、事業を拡充したということになります。そのため、事業も拡充したことに加えて、名称を「ビューティフル・ウインドウズ運動（防犯まちづくり事業）」、「地区認定」というものを取って「防犯まちづくり事業」ということに変更しております。

また、No.35「防災力向上事業」は、昨年度の台風19号を受けて、水害対策を強化して、事業そのものを拡充したため、水害対策を目出しする名称、「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」のみだったものに加えて、「水害対策の強化」ということで事業名称と事業内容の拡充を行っております。

長くなりましたが、重点プロジェクト事業についての説明は以上となります。

○石阪会長 ありがとうございます。

重点プロジェクトですけれども、対象となる分科会が3つ、3分科会、これを分担しながら評価をしていくということになります。恐らく18、19、20、例年それくらいの数で進めていきましたので、本来であれば皆さんこれを全部、例えば20事業を1つの分科会でやる、19、18という形で進めていくのですけれども、先ほど説明があったと思うのですが、恐らく今年度については、評価の日数自体も少なくなるということも含めて、絞り込みを後ほど行っていくということになります。

まずここまでで、重点プロジェクトについて何かご質問がありましたら挙手をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。今年度は、変更点は2か所ありましたけれども、主に名称の変更ですね。事業自体がなくなったり動いたりということは恐らくなさそうです。よろしいですか、質問について。ですので、3つの分科会については、昨年同様、重点プロジェクトの評価をしていただく

ということになります。

それでは、続いてですけれども、(6)重点プロジェクト事業評価対象事業の絞り込みについてですが、これが前年とは異なることになります。こちらについては、今年度、委員の皆様の負担軽減、そして限られた条件下で評価を進めていかなければならないということで、評価対象事業をおよそ半分くらいに絞り込みを行っていく必要があると考えられますので、評価対象となる重点プロジェクト事業の選定をしなければなりません。この中からどれを評価するのかを選ばなければいけないということになります。

こちらについてですが、例えばこれがいいよとかいうことではなくて、もともと重点プロジェクト自体が区の政策的意向によって決定されている事業ということもありますので、区側としてこれを評価してほしい、この事業をやってほしいということが本来出てくるべきなのですが、それだけではなくて、今回に関しては、区のそういったご意向と学識委員の分科会長の先生方とでご議論しながら絞り込みを行っていきたくと思います。それでおよそ半数ぐらいまで絞り込んで、そちらのほうで評価をしていただくというプロセスにしたいと思うのですが、こちらについてはいかがでしょうか。もしご意見があれば、絞り込みについてですけれども、区側の意向をまずお示しいただいて、分科会長の先生方と、ではどれにするかということを絞り込んでいく。よろしいですか、こちらについては。

特にご質問がなければ、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、今度は次第の(7)になります。今度は一般事務事業。分科会では一般事務事業のほうの評価も行っていますので、こちらのほうをまずは事務局からご説

明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局(財政担当係長) それでは、一般事務事業の区民評価につきまして、財政課よりご説明させていただきます。お手元の資料の資料6をご覧ください。

足立区におきましては全体で約650弱の事務事業がございます。こちらは重点プロジェクト事業にも該当しているものを含めて総数でございます。毎年その全ての事業において、所管する部署が評価調書を作成して、まず自己評価を行っております。その作成された調書については、財政課及び政策経営課においてヒアリングを実施しているといった状況でございます。その中で全体の3分の1を毎年評価対象として、3年間で全事務事業が評価対象となるように設定しております。

次の(2)ですが、その対象事業の中からさらに約30事業を選定した上で庁内評価委員会ヒアリングを実施し、そして(3)、さらにその中から約15事業を選定して、区民評価委員会のヒアリングを実施するというのが従来の流れでございました。

しかしながら、先ほど来お話がございますとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した結果、区民評価対象事業を絞り込むということで今選定作業を進めさせていただきます。一般事務事業につきましては、重点プロジェクト事業に重ならない事業を選定することもございますので、今のところ約7事業程度に絞ろうという形で進めております。

2番ですが、「評価項目の視点」につきましては、記載の6項目になります。こちらにつきましては、別途研修のほうで細かくご説明さしあげたいと思いますので、今日のところはご覧いただくにとどめさせていただきます。

たいと思います。

3番につきまして、「主なスケジュール」でございます。先ほどスケジュール、重点プロジェクトのほうのお話でしたが、一般事務事業につきましても、もう少しだけ具体の日付をご提案させていただきたいと思っております。まず、資料は9月上旬にお送りする予定でございますが、そちらの資料を送ったと同時期ぐらいに、一般事務事業につきましては、財政課の担当者より別途1事業ずつご説明さしあげたいと思っております。ですので、9月上旬のときに各委員さんと日程を調整して、一度お集まりいただく機会を設けたいと思っております。その後、質問と回答をお受けした後、9月25日（金）の午後、9月30日（金）の午後に所管課とのヒアリングを実施したいと、今のところそのように予定しております。その評価のまとめにつきましては、10月上旬、2日間程度を設定して皆様にお集まりしていただこうと思っておりますので、こちらにつきましては別途メール等で調整させていただきますので、よろしくお願いたします。

最後に4番、こちらは参考ということで、去年評価をしていただきました11事業でございます。細かい点につきましては、実際に評価の結果の冊子がございますので、そちらをご覧くださいければと思います。

今後、研修あるいは財政の個別のご案内を差し上げますので、今日のところはなかなか分からない点があるかと思っておりますけれども、研修等で分からないところは全て解決していただけるようにこちらもご説明さしあげますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。

寺井先生、補足はありますか。よろしいですか。今回の進め方ですけれども。

○寺井委員 特にございません。

1点確認だけ。9月の日程の話で、9月25日（金）の次に何とおっしゃいましたでしょうか。

○事務局（財政担当係長） 9月30日（金）の午後を予定しております。——失礼しました。水曜日になります。

○寺井委員 9月30日（水）の午後を予定していると。

○事務局（財政担当係長） はい。失礼いたしました。

○寺井委員 私のほうは、今説明していただいた内容で特にございません。ありがとうございます。

○石阪会長 ありがとうございます。

今年度は7事業程度ということで、例年、15事業ぐらいあるのですけれども、半分ぐらいに絞り込んでいただいて、評価をいただくということになります。

ほかの方、質問はいかがでしょうか。一般事務事業について。

それでは、続いて（8）区民評価委員会の表彰制度について、こちら事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、事務局、光井のほうから説明させていただきます。資料7をお手元にご準備いただけますでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

区民評価委員会の表彰制度につきましては、平成29年度から、区民評価委員会から提案を受けて実施しております。目的や視点は資料のとおりになります。昨年度は、12月に開催した行政評価報告会の中で時間を設けさせていただいて表彰式を実施させていただきました。参考ですが、昨年度の表彰対象事業は、表の真ん中のような事業になります。昨年度から引き続き委員を担っていた

いている方につきましては、昨年度表彰していただいた事業については一度見ていただいたり評価していただいているものになるかと思えます。

今年度の表彰制度ですが、まず、3密を避けるための対策として、表彰式を実施していた行政評価報告会自体が今年度は中止する点。残りの2点が大きな理由になるのですが、評価対象事業を絞り込むため、全ての重点プロジェクト事業に表彰を受けるチャンスが今年はないという点と、最も大きいのが、新型コロナウイルスの影響が既に重点プロジェクト事業の成果として出てしまっている事業もありまして、公平に評価を受けることが難しいという点がございます。以上の3点によって、事務局としては、今年度の事業表彰につきましては中止させていただきたいと考えております。

○石阪会長 事務局からご提案いただきましたが、今年度の表彰制度については中止すると。ただ、これは、恐らくですが、今年度に限ってということでもよろしいわけですね。またコロナの状況が改善されれば復活するというでもよろしいですね。

○事務局(政策経営担当係長) そうですね。あくまでもこの取決めは今年度に限りということでご理解いただいて構いません。

○石阪会長 表彰式自体も開催が難しいということももちろんですし、評価自体の公平性が担保できないだろうと。ある程度恣意的に事業を選ぶということと、一部コロナの影響も入ってしまっている事業があるので数字がちょっと落ちてしまうとか、そういうこともあり得るので、表彰制度は区民評価委員会から出た提案なので、毎年続けていきたいという思いはあるのですが、今年度については諸事情を考慮して中止ということにさせていただきたいと思えますが、皆さん、いか

がでしょうか。続けたいという方がいれば。これは、振り返ってみると、私が提案したような気がするのです。やったらどうだと。そうすると皆さん士気が上がって、委員の皆さんはもちろんですけども、職員の皆さんもやる気が出るんじゃないかということでご提案させていただいた経緯があるので、私も残念なですけども、今回についてはこういう形で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○村田委員 村田です。区民評価委員会の表彰制度ですけども、私は個人的に言えば制度自体は反対なので、制度の廃止というのだったら賛成したんですけども、今回の表彰制度の設立趣旨からいうと、この趣旨というのは、評価委員が評価するときに、対象事業をいかに所管課が説明できるか、我々がよく分かるように説明してくれるか、それから資料の用意が十分あったり、説明に工夫があったりと、そういうものに対して、評価するに当たって私たちが役に立った、そういうものに対して感謝といいますか、ありがとうという趣旨でこの表彰制度ができたはずなんですよ。ですから、少なくとも今回、対象が少なくなったとはいえ、評価をやっているわけですから、それに対して表彰はする必要はあるんじゃないかと思えます。ただ、結果として該当なしということもあり得るかもしれないけれども、初めから表彰をやらないということには反対です。

○石阪会長 ありがとうございます。こういう意見もありますので、例えばですが、これはかなり絞り込みも当然出てくる。表彰式は恐らくできないと思えますけれども、やりとりの中で、やっぱり評価をすべきだというご意見もございます。ただ、これはかなり選択肢が狭まるということと、リモートでやるケースが多いということもあるので、なかなか

評価が難しいんじゃないかなという気もするのですが、特に昨年度経験された方、ご意見いかがでしょうか。どなたか。

○庄子委員 庄子です。昨年初めてヒアリングというのを行って感じたのが、実際に資料ですとか現物のものを実際に持ってきたりとか、分かりやすくフリップを用意したりとか、そういうので結構自分たちに響くという、評価するということが多かったので、リモートというかウェブ会議だと、そういったものがまず感じられないというか、難しくなってきたりするので、評価の仕方もあるところだと想像がちょっと難しいので、今回は表彰ではない別の評価の仕方を考えるのもありかなとは思っています。

○石阪会長 ありがとうございます。

ほか、どなたかいましたね。

○藤澤委員 藤澤です。確かに今回リモートということで、ある意味新しい取組に対するリモートならではの職員さんのヒアリングのときの資料の提供の仕方とかフリップの作り方とか、いろいろあると思うのですが、それは評価するのに面白いかなとは思いますが、さすがに今、評価自体も即興で変えて新しくとやってみると、公平性というところもそうですし、実際もしかしたらこれをモチベーションに頑張ってくださいるところもあると思うので、今回対象を少なくするというのもあるので、今年度は中止という形で、今後コロナも共存ということもあるので、来年以降もしかしたらまたリモートになるかもしれないですし、その際に改めてリモートの上で評価をするべきなのか、はたまた、今後そういうものが続くなら制度自体もどうかという議論ができればと思うので、評価の公平性というところでは今年度は中止でもいいのかなと思います。

○石阪会長 ありがとうございます。

今皆さんのお話を伺っていると、評価をすること自体は、皆さん評価してあげたいという思いは多分あると思うのですが、表彰となるとやっぱり不公平なのではないだろうか。です。例えば一生懸命やっていたことを委員の皆さんから評価をいただく機会はあるといいのかな。例えばそれは書面なのか口頭なのか、あるいは区長や幹部に対してのコメントの際に言っていたとか、そういうことでも構わないです。ただ、表彰制度、いわゆる順位をつけて、1位はこれですというようなイベントについては少なくとも今年度は厳しいというようなご意見もありました。その点について、事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局（政策経営課長） 大口先生が手を挙げていらっしゃるね。

○石阪会長 大口先生、お願いします。

○大口委員 大口です。今回初めて参加ということになるのですが、私自身は昨年度、表彰制度については実際にどんな感じだったか分からない状態です。ただ、先ほどの話を聞いていると、必要性だとか在り方だとかということも、今まで継続してきた歴史もありますし、そういうこともあったりする中で、前向きに考えるならば、今年中止というような方向性が出ているとするならば、今年やってみなかったことによって、来年また、やっぱりあったほうがいいよねとか、代わりに形も試してみたいけれども、こういうことも加えたほうがいいよねとかという形で、やらないということの前向きに捉えるならば、来年、表彰制度の在り方について、ここでもまた議論ができるんじゃないかなというふうに、聞いていて思いました。一つの意見としてお伝えいたします。

○石阪会長 ありがとうございます。つまり、来年度に向けて、例えばリモートも入ってく

るとなったときの表彰、評価の仕方も変わってくると思いますので、今年度についてはその経過を踏まえつつ、次年度の表彰に生かしていくための1年にしていこうというご提案だと思うのです。藤澤さんの提案も恐らく一緒で、いかがでしょうか。そのような形で、今年度についてはその経過を見ていって、表彰の仕方あるいは基準というのも恐らく今年度を境に変わってくる可能性もあると。ですので、今年は、皆さん頭の中では表彰、評価していただいて全然構わないのですけれども、次年度はこういう形にしたほうがいいんじゃないか、こういう表彰のほうがいいんじゃないかということを思いながら評価活動をしていただく、そのような形でご了解いただいても大丈夫ですかね。いかがでしょうか。村田さん、いかがでしょう。

○村田委員 私は、発表会みたいところで、それをやれという話じゃなくて、評価してあげてもいいんじゃないのかということです。ですから、別に皆さんのところで大々的に発表する必要はないわけですよ。何らかの形で、紙1枚でもいいから、委員会ではこういうことがありましたよというだけでもいいと思っています。そういう意味での評価だと思います。式で仰々しくやる必要はないと思います。ただ、少なくとも評価として、一生懸命してくれた、こういうことを工夫してくれて説明してくれた、委員さんに対して説明してくれて、我々は評価に役立ったんだよという、さっき言ったように感謝とかお礼的な趣旨でいくのだから、別に集まって大々的にセレモニーとしてやる必要はないと思っています。ただ、何らかの形で表彰はしてもいいんじゃないかなということです。ですから、あとはもう多数意見で決めていただければいいと思います。

○石阪会長 今のお話も加味すると、恐らく

報告書の中に分科会長のほうから最後にコメントをいただく欄が結構ボリュームがあると思うのですが、ぜひその中に今回のこういう中での評価についての講評であり感想でありということも含めてまとめていただくということで、また、区民委員の皆さんについても、評価の段階で、そういうことも含めながら今回については評価をいただく。表彰については次年度改めて評価の方法も含めて考えていくということによろしいでしょうか。そういう形で進めていくと。

それでは、(8)については、表彰そのものは今年度は行わない。表彰制度もないけれども、次年度に向けた検討並びに何らかの形で評価を行っていただくということでまとめておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて6番目ですね。地方創生推進交付金について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(政策経営担当係長) それでは、事務局、光井から説明させていただきます。資料8をご覧ください。「地方創生推進交付金対象事業の評価について」というものでございます。

地方創生推進交付金は、地域再生計画に記載され、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を支援することを目的として、国(内閣府)が交付するものです。

この交付金を受けるに当たって、外部の方から事業評価を受ける必要があるため、区民評価委員会を活用して足立区では事業の評価をしていただくというのが趣旨となっております。地方創生推進交付金の評価につきましては、今年度もまちと行財政分科会、例年でいきますと、今年も分科会長をやってい

ただ、遠藤先生と去年分科会で担っていた長谷川さんは評価の仕方をご存じかと思うのですが、まちと行財政分科会の委員の皆様、今年新たに2名の委員さんに担っていただく形になるのですが、評価という部分では一部ほかの分科会とプラスアルファで評価していただくこととなります。ご負担をおかけいたしますが、この交付金の評価は今年度が最終年度となりますので、何とぞご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

項目2番と3番以降は重点プロジェクト事業と交付金対象事業の関係を示す資料となっておりますが、こちらにつきましては、まちと行財政分科会の委員の方には私のほうから個別の打合せで詳細を説明させていただきますが、ほかの分科会の皆様につきましては参考に確認いただければと思います。

簡単ですが、説明は以上となります。

○石阪会長 ありがとうございます。こちらについてはまちと行財政分科会の皆様に関係があることですので、昨年度に引き続きということになりますけれども、こちらのほうの評価もお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

それでは、いただいた議題はこちらで終了ということになりますけれども、終了時刻は4時ということを私は聞いていますので、常に時間を気にしながら進めてまいりましたが、これで第1回の足立区区民評価委員会を終了させていただきたいと思うのですが、委員の皆さんから何か最後にありますか。

ほかはいかがでしょう。ここまでを通してご質問。よろしいでしょうか。

非常にボリュームがたくさんありましたし、初めての委員の皆さんからすると物すごく大変そうだという気もしますが、今

後はそれぞれの分科会ごとに作業を進めていただくこととなりますので、各担当の事務局のほうから恐らくご連絡が行って、日程調整等を進めていただくことになると思います。

それでは、最後に事務局からもしご連絡があれば、願います。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長でございます。詳細な事務連絡はこの後あるのですけれども、1点だけ私から皆様にご覧がございませう。

今年度、区が一番上位の計画である足立区の基本計画が中間見直しの年になっていませう。今その内容の検証作業を行っている途中なのですけれども、見直しの内容に外部の方のご意見をいただくという場をつくりたいと思っせていて、ぜひ区民評価委員会の皆様に中間見直しの内容についてご意見をいただく時間を頂戴したいと思っせています。全体会でやるのか、また別途時間を調整するのかはまたご相談させていただきますけれども、いづれそのような時間を取らせていただきますので、まずその内容の頭出しとしてお知らせいたします。よろしく願います。
○事務局（政策経営担当係長） それでは、事務局、光井よりここから説明を再びさせていただきます。

伊東課長からご説明があつたとおり、今年度、足立区の基本計画の見直しを庁内で全庁を挙げて実施してあります。課長のほうからご説明がありました、委員の皆様にご意見を伺う時期・手法、全体会とするのかどうかというのは、また庁内で調整した上で、私のほうからスケジュール調整した後に委員の皆様にご連絡させていただきますので、スケジュールにつきましては少しお待ちいただければと思っせています。

（以下、事務連絡）

連絡事項は以上となります。最後の事務連絡につきましてもご質問があればこの場で受けたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしこの会議で今すぐ質問が出るのも難しいと思いますので、終わった後に疑問点が出てきたら光井宛てにメールを送っていただければ、私のほうから回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。皆様のご協力があったので、予定どおり定刻で会議を終了させていただくことができました。ありがとうございます。

それでは、ウェブ会議は、画面の退出ボタンを適宜押していただいて皆様退出をお願いいたします。

ありがとうございました。